令和６年　３月　４日

株式会社センター住建一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

令和６年４月１日～令和９年３月３１日　行動計画

＜目標１＞

令和９年３月３１日までに、所定外労働を削減するために、週２回のノー残業デーを引き続き設定し、実施する。

対策　令和６年　４月～　前回の状況の確認・問題点の洗い出し
令和６年１０月～　管理職に対する研修
令和７年　４月～　社員への周知

＜目標２＞

令和９年３月３１日までに、時間単位の年次有給休暇制度を引き続き設定し、年次有給休暇を消化できるようにする。

対策　令和６年　４月～　前回の取得状況の確認・啓発の実施
令和７年１０月～　時間単位年次有給休暇制度実施状況の再確認